

## 経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年5月14日（火） 午後1時26分～午後4時04分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 傍聴議員 小野塚議員
- 5 傍聴者 なし
- 6 説明者 武井都市建設部長、石井建設課長、松井都市計画課長、関上下水道経営課長、小野上下水道整備課長、山口経済部長、星野農林課長兼農業委員会事務局長、地野観光交流課長
- 7 事務局 武井局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告  
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換  
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告  
(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換  
(5) 今後の日程について

### 9 会議の概要

#### (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、次第(1)都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

#### ア 建設課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、建設課の所管に係る事項について報告及び説明願う。建設課長。

○建設課長 調査事項、老神温泉崩落箇所の現状について報告する。

老神温泉崩落箇所の現状であるが、平成29年7月と令和3年2月の2度にわたり崩落が発生し、老神温泉の源泉揚湯施設へ向かう通路が寸断された。その後、菌原ダムを管理する国土交通省関東地方整備局利根川ダム統管理事務所にて仮設階段を整備いただき、現在は源泉の管理施設へ向かう通路は確保できている状態である。

現在の現地の状況を、平面図及び写真にて説明する。

資料1の平面図であるが、中央の赤線の扇状に図示したところが崩壊箇所である。その左の赤線、実線の部分が揚湯施設に向かう仮設階段となる。

次に資料2の写真であるが、左半分は令和3年2月の状況であり、右半分は令和6年4月の状況である。なるべく同じ場所で比較できるよう撮影してきた。

写真①であるが、崩落箇所の比較である。ここは仮設階段から撮影した。写真②については内楽橋の上から撮影している。3番目は内楽橋を渡った対岸から撮影している。それから写真④の、右側の建物土間や基礎部の亀裂の状況等も確認してきた。

崩落箇所の現状であるが、令和6年4月17日に現地確認に行ってみしたが、令和3年2月の写真と比べても大きな崩落等も確認できなかった。また、法面崩落箇所の上に建っているホテルの土間や壁面を目視してきたが、亀裂等も認められない状況であり崩落は比較的落ち着いているように思われる。

また、最近の所有者の動きも調べている。土地所有者及び建物所有者の確認を法務局の登記事項証明書にて確認したが、以前と変わっていない。外国人の所有となっている。

説明は以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず調査事項、老神温泉崩落箇所の現状について。副委員長。

○副委員長 写真で見る限り、令和3年と令和6年ではやはり令和6年のほうが崩落が進んでいるように感じるが、これは早急に何らかの手立てを講じないと、さらに崩落が進んで、上の建物も倒壊してしまうのではないかという危険があるのではないかと思うが、そういった点で国交省との協議等がその後されているのかどうか。また、所有者の特定はされたようなので、所有者との何らかの協議がされたのか。あればお聞かせいただきたいと思う。

○建設課長 国交省との協議なのであるが、現在のところ前回協議したままとなっている。それから所有者とのコンタクトということであるが、住所は前橋になっており、建設課のほうでも調べたのであるが、あとは他課もコンタクトを取っているような状況であるので、その辺の聞き取りをさせていただいたが、現地に行って接触を図ったが、留守で会えていないという状況である。

○副委員長 国交省は、前の段階からもうこれは国交省として対応するべきものではないということをお願いしているというのは、状況は多分変わっていないのだと思う。ただ、さっきも言ったように令和3年と令和6年の写真を見ても、やはり崩落が進んでいるし、今後台風なり大雨が降ったときに、さらに崩落が進むのではないかという気がするので、その辺でやはり何らかの対策をしていかない限りは、これはもう時間的に急がなくてはならないのではないかと思うが、その辺で当局としてどう検討されているのか。国交省にやってもらうのであればそれはそれでいいとは思いますが、そういったことに向けて国交省とどういうふうに協議をしていくのか。どのような検討がされているのか。

それと、なかなか所有者と行き会えないという状況が続いているみたいなのだが、やはり所有者とも1回話し合いをする必要があると思うので、ここは何回か出向いて行って、所有者との話し合いができるような、そういう場を設けていく必要があると思うが、その辺でどのような対策というか、検討がされているのか、併せてお聞かせいただければと思う。

○建設課長 市としてできることというのは源泉の管理施設に向かう通路は、やはり仮設階段になっているので、本通路の整備に向けてその辺の整備と、あと崩落対策に関しても国交省に協議をして進めていかなければならないのかなと思っている。

それから所有者に対してであるが、今後も所有者のほうにコンタクトできるか否か、関係各課と連携して、通知なりを出してみるとか、一度その住所に訪問してみるということも必要なのかなというふうに考えている。

○副委員長 分かった。では結構である。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 今課長から関係各課と連携をとってというお話であったが、建設課に直接関係することではないが、所有者の話がいろいろ出たが、コンタクトも取れないし現地まで行ったけれど会えない。それでこの土地建物の所有者は、固定資産税は、税務課のほうとの話は、そういう税金の話は建設課と税務課の資産税係と話はできているのか。

○建設課長 その辺の話なのであるが、債権管理課と話をさせていただいたが、個人情報であるので、お話ができない都合があるが、その辺の話はつなげて、建設課のほうも聞き取りをしている状況である。

○野村委員 そちら辺のところはもう、固定資産税が未納となっていることも考えられる。本人は。だから我々が一番心配するのは、この建物の存在そのものがもう危険な状態になっているわけであろう。この令和3年と令和6年の写真を見ても、やはりもう建物の下の部分は大分、令和3年と比べると範囲が広く崩落しているから、下の2番の写真を見ると、川に土砂が大分、令和3年のときよりもたまっているから、結局これからは建物の、それこそ真下のところがどんどんえぐられる状況になってくるであろう。そうすると、早いうちにこの建物の解体撤去、これを考えていかないと大変なことになるのではないかという、そういう心配があるのである。

それなので、税金の関係のところから国や県にお願いするとかして、市が単独でというのは大変だと思うので、この建物の撤去の方法もある程度方向づけをこれから考えていかないと、それもあまり時間の余裕がないから、その辺のところを何か建設課で検討していることがあるようであれば教えていただければと思う。

○建設課長 建物の撤去の関係であるが、なかなかその辺のいい事業もなく、原則論でいうと土地所有者が全部、その建物に関しては所有権もあるし、その辺の関係から手を出せない部分という、所有者の意向というものもあるし、ただ危険建物であるということをも所有者には周知していかなければならない部分だと思うので、そういった周知の方法、建築の関係だと思うが、県のほうにも話を進めていくべきものなのかなというふうには考えている。

○野村委員 例えば、差押えをしてもらって、それで法的な手続が取れるように早くそういう道順を踏んでいただければありがたいと思うので、その辺のところもぜひ今後検討していただければと思うが、何かお考えがあればお話いただければと思う。

○建設課長 差押え等の件についても、関係する債権管理課等に協議というか、どのぐらいの金額とかにいけば差押えになるのかとか、そういったものも聞いて、資料として持っていきたいと思っている。以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

## イ 都市計画課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 次に、都市計画課の所管事項報告・調査事項説明に入る。都市計画課長。

○都市計画課長 まず最初に報告事項1、立地適正化計画の検討状況について報告をする。資料1ページ、2ページを御覧いただきたい。立地適正化計画の検討について、令和5年度は、上位計画や関連計画の整理、本市の現状整理や課題分析、市民アンケートによる意向調査などの作業を行うとともに、庁内関係課で組織する委員会、各団体で構成される協議会、都市計画審議会などを開催した。本日の資料はその内容を取りまとめたものとなっているが、策定協議会で使用した詳細な資料については、市ホームページに掲載してある

ので、後ほど御覧いただければと思う。

次に資料3ページを御覧いただきたい。令和6年度においては、災害ハザード情報データの収集・整理、災害リスク分析と課題の抽出、まちづくりの方針の検討、都市機能誘導区域及び誘導施設、居住誘導区域の検討、誘導施設の誘導施策及び整備事業の検討等、計画の主軸となる部分の作業を進めてまいりたいと考えているので、経過として報告をする。

また、業務の進捗に合わせ報告してまいりますので、よろしく願います。

続いて2、地域資源活用事業について報告する。資料4ページを御覧いただきたい。まず、新ご当地パン「殿様パン」開発・PR事業についてであるが、上之町に移転移築された、旧土岐邸洋館に暮らしていた土岐章子爵は、無類のパン好きだったことから、パンの殿様と呼ばれ、自書でもパンのレシピを紹介している。そのレシピを参考に新たなご当地パンを開発する事業を沼田市観光協会と進めていきたいと考えている。市内のパン屋などに声をかけ、秋の産業展示即売会時にお披露目できるようなスケジュールで事業を進めてまいりたいと考えている。いずれは市内の新名物として展開できればと考えている。

2つ目は、呑みあるきチケット事業であるが、昨年ホテルルートイン沼田が中心市街地にオープンし、市街地に滞在する来街者が増加したことに伴い、来街者の満足度の向上、市内経済の活性化を目的に、沼田商工会議所と協調しながら事業を計画している。内容は、マップの作成と3,000円のチケット販売になるが、7月から9月まで実験的に開催したいと考えている。また、終了後には宿泊施設、参加店舗、利用者の意見を伺いながら、将来的には民間による事業展開につなげていきたいと考えている。

報告事項は以上となる。

続いて、調査事項について報告する。5ページを御覧いただきたい。三峰林道盛土箇所の開発における経過と現状についてであるが、令和5年11月22日付けで事業者へ通知した主な指摘事項についての回答書について、令和6年1月以降、月に2回程度進捗状況の確認、早期提出の指導を行ってまいった。4月になり、ようやく18日に回答書の仮提出があったが、修正箇所があったので、その修正を現在待っている状況である。その修正が完了後、指摘事項のあった委員に回答書等を配付し、再検討を依頼する。各委員からの指摘事項がなくなった時点で協議終了となり、各法令の手続が済めば着手が可能となる状況となるが、着手のタイミングについては、土砂条例所管課である環境課と連携し指導してまいりたいと考えている。なお、昨日現場をパトロールしたが、盛土の状況に変化はなかった。

都市計画課からは以上となる。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず報告事項1、立地適正化計画検討状況について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ2、地域資源活用事業について。副委員長。

○副委員長 ご当地パンの開発と呑みあるきチケットの販売をされるということであるが、それぞれの事業に対して市から幾らかの補助金が出ているのか。出ているのであればそれぞれ幾らずつ出しているのかお聞かせいただきたいのと、実際この事業で多くの人に利用してもらい、知ってもらいという意味では、やはり広報というか、周知をどのようにされていくのか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 まず1点目の補助金についてであるが、2つの事業共に主催として、沼田市と観光協会、商工会議所という形になる予定になっており、委託料という形の支出になるかと考えている。

金額については、まだ詳細なところを詰めていないが、予算額とすると地域資源活用事業として60万円を予算措置している。その中でこの2つの事業を展開していければと考えている。

2つ目の広報については、なるべく広報ぬまた等で周知は図っていきたいと思っているが、タイミング的に間に合わないことも考えられるので、その場合はSNS、ホームページ等で周知を図っていかないと考えている。

○副委員長 この2つの事業、決して悪いというふうには思わないが、市がずっといつまでも援助するのではなくて、やはり自立して民間の団体なり業者の方々がやっていっていただけるような仕組みを早いうちからつくっていく必要があるのではないかと。であるから今後、実際この事業を進めるに当たって、事業者や観光協会、また商工会議所と協議をされていくことになると思うが、将来にわたって長く続けていけるように、事業者の方々が自立して取り組んでいけるような、そういう仕組みづくりに向けて、観光協会や商工会議所、事業者等々、何らかの協議がされているのであればお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 議員のおっしゃるとおりと思っており、今回新規事業ということで結構手探りな部分もあり、将来像を想定しながら、事業を実施しながらももちろんであるが、終わった後にいろいろ検証を行いながら、なるべく民間のほうに育っていくような事業にしていきたいと考えている。

○副委員長 決して悪いことではないので、ぜひこれを成功させていくという意味では、1年で市が手を引くわけにはいかないとは思いますが、将来的には自立してやっていっていただけるように、今から協議や、自立してやってもらうためにはどういったサポートが必要なのかということも含めて考えていく必要があると思うのである。だから二、三年のスパンの中でそういうものを確立すればいいかなというふうに思うが、ただ、もうある意味都市間競争であるから、ほかの都市、ほかの町と違う特色づけをしていかないと、パンといってもどこにでもあるようなものであるし、ある意味、呑みあるきチケットといっても、どこでもというわけではないけれども、私の知っているところでもやっているところが幾つかあるのだが、そういった中でも特色をうまく出していき、PRをしていき、市民の方々に利用していただくのはもとより、市外の方々に、沼田に観光に訪れてもらった方々に利用してもらおう。また、パンならパンを目当てに沼田に来てもらえるような、そういう情報の発信だとか、魅力ある、特色あるものをどうやってつくっていくかということ、業者の方々に観光協会、また商工会議所とも検討しながらやっていく必要があると思うが、今後そういった事業者や観光協会、商工会議所とどういった協議をされていく予定なのか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 そこら辺の特色を出していかないと、事業をやってもなかなか立ち行かないというのは念頭に置きながら、あとは受益者負担というか、受益がある方にその事業費を捻出してもらうようなシステムを念頭に置きながら、検討はしてまいりたいと考える。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 ご当地パンのほうで、協力で市内パン屋と市内高等学校というものがあるが、

具体的にどういった協力をすることを考えているのか、教えていただければと思う。

○都市計画課長 どのような協力をというところであるが、説明した土岐氏のレシピというものがあるので、それをアレンジして新しいパンを開発してもらえないかという投げかけをパン屋にはしていきたい。あとは、えだまメンチでも利根実業高校に御協力いただいた部分もあるので、B級グルメというか、そういう新商品の開発というところで利根実業高校さんなどにお声がけをして、レシピをアレンジしたものを作ってもらえるようなイメージでいる。

○齋藤委員 分かった。全国でもご当地パンのフェスタみたいなものがあるようなことを調べてみたが、今現段階で、イメージの中でいいが、そういったところに出展していくみたいなの、そういったことも視野に入れているのか。

○都市計画課長 事業の展開とすると最終的にはそういうところを目指すべきなのかなと思う。それで、埼玉の川口市であったり鴻巣市に観光交流課等が出張で行っているかと思うので、そういったところに出展もしながら、だんだん認知度を上げていくというような活動ができればいいのかなと考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 今後民間への事業移行をしていこうというふうに考えているという説明があったが、こちらの両方の事業、今後どのような民間団体に移行していくのかというのを想定しているところがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 まず殿様パンについては、パン屋を中心とした委員会というか団体みたいなものができて、パンのPRを皆さんでやってもらうとか、そのような活動ができればいいのかなと考える。あと呑みあるきチケットについては、民間事業者で実行委員会みたいな形をつくってもらって、呑みあるきチケットが好評であれば存続していくような形で、出店者から参加料を取ってこの事業を進めるようなイメージで考えている。

○相澤委員 移行の期間としてはどのくらいの期間を想定しているのか。

○都市計画課長 具体的に何年とは考えていないが、1年でも早くということ。早ければ、例えば呑みあるきチケットが今回9月29日までの期間になっているが、では冬バージョンを実行委員会形式でやってみようとか、そういう流れでできれば最短ルートなのかなと思う。事業の評判というか、事業者にとってもメリットがあり、利用者にとってもメリットがあるというような事業になっていかないと続かないと思うので、その辺を見極めながら進めたいと思っている。

○相澤委員 先ほど同僚委員からもあったが、継続事業になるというところがイベント自体が栄えていくポイントになるのかなと思うので、関係団体との協議、重々よろしく願います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項、三峰林道盛土箇所の開発における経過と現状について。相澤委員。

○相澤委員 こちら住民説明会は行われたのか。また行われた場合は、その際に市は立ち会ったのかということをお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 住民説明会については、複数回やったという情報をいただいている。そ

の際に行政のほうは立会いをしていない。

○相澤委員 住民の不安もあろうかと思うので、住民説明会、これからも恐らく行われることだと思う。そういった情報もここに、引き続き調査事項でこの委員会から上げていくときには、そういった情報も入れていただければ幸いかと思う。お答えは結構である。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 実際にこれは、事業は進むのか。

○都市計画課長 今回報告したとおり、こちらの指摘に対して回答をして、それは事業をやるよ、という意思表示なのかなと都市計画課としては考えている。それで今修正しているというところなのだが、本当にあと少しのところ書類としては整う予定となっている。

○木内委員 修正箇所を直していただいて、その後また届けていただくことになっていると思うが、それについての期限というのは、きちんとは設けてはいないということであろうか。

○都市計画課長 やりとりの期限というのは特に設けてはいないわけなのであるが、今回の案件については、盛土の箇所が危険というところもあるので、なるべく早期にやりとりができるようには努力したいと思う。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 恐らくこの事業は前に進む事業ではないというふうには理解できるのである。というのは、発電の規模とか、それからいわゆる売電する場合のFITの金額だとか、そういうものを考えると、このまま事業をやる方向に進むというのはまず無理かなというふうには私は考えているが、一番心配するのは、このままだやむやにされる可能性があるわけであろう。やるよやるよと言ったまま逃げられるという可能性があるわけである。そうすると、もう道路の補修なんかは、おそらくそのままになってしまうと思うのである。だから一番、相手の、やろうとしている人に対して、いつまでに、実際に着手するまで、いつを目途に考えているのか。それを書面でしっかり出してもらえるような話は最低限しておいたほうがいいのではないかと。その辺はどうなのか。

○都市計画課長 委員が心配しているとおおり、やるよやるよでやらないというパターンであるか。その部分は都市計画課的にも心配しているところはあるが、この開発の指導上、いつまでにやりなさいという指導はできない事務となっている。ただ、その心配な部分もあるので、今度環境課の土砂条例というところの部分もあるので、この開発協議が済んだら土砂条例の許可も出るというところになるかなと思う。その土砂条例については、命令なり罰則等ができる条例になっているので、そういった部分も含めて庁内で連携をして、なるべく早期に問題が解決するような形で進められればと考える。

○野村委員 結局環境課と連携しないと駄目なのである。開発の許認可の関係は都市計画課で握っているが、今度実際に事業を始めるということになると、環境課のほうに行くわけであるから、よく連携をして、それで本当にやるかやらないかの見定めというか、それは環境課とよく横の連携を取りながら、確約的なものはもらっておいたほうがいいのではないかと。要するにもう都市計画課では書類上の審査は終わって、これで都市計画課のほうはいいよというふうになったときに、今度は環境課のほうに行くわけであるから。だから、やろうとしている事業をいつまでを目途にしてやるのか。その辺のところはきちっとした線を出しておいたほうが、沼田市にとっていいのではないかとと思うのである。そうで

ないとあの道路はずっと閉鎖したままになってしまう。あの道路は本来なら三峰神社に行く人が利用できるわけだから、それをもうずっと長いこと通行止めで、誰もあそこに入れない状態になったままの状況だから、その辺のところもよく考慮して、速やかな対応をとってもらえるように私からお願いしたいと思う。よろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

## ウ 上下水道経営課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 次に、上下水道経営課の所管事項報告・調査事項説明に入る。上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 上下水道経営課所管の調査事項についてお答えする。

市内各簡易水道組合の経営状況と統合の検討について、現状はどうなっているかについてであるが、現在、市営簡易水道のうち、沼田市直営のものが10簡水、各簡水組合に管理委託しているものが12簡水、その他組合営の簡易水道が3か所、小水道が4か所となっている。これらの簡易水道組合においては、近年の人口減少や高齢化に伴う今後の事業の担い手不足が懸念されている。また、水道施設の老朽化の進行に伴う修繕費は、年々増加傾向にあり、経営基盤の弱い小・中規模の簡易水道組合においては、経営面でのリスクが高くなりつつあるものと考えられる。

このような状況から、経営基盤を強化し、健全な水道インフラを継続して提供していくためには、将来的に経営の統合や広域化を進めていく必要があるものと考えているが、経営統合を進めていく上では、まず地元組合としての合意形成が不可欠であり、また、権利関係の調整や資産の整理等も必要となるので、今後とも地元組合及び関係機関との協議や相互調整等を行っていきたいと考えている。

上下水道経営課の調査報告事項は以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。市内各簡易水道組合の経営状況と統合の検討について、現状はどうなっているかについて質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 以前、各簡易水道組合に統合に関してのアンケートを取ったことがあって、その中でたしか上野は、小水道であったと思うが、直営にしてほしいということで、結果として直営になったが、その当時は結構まだ料金の関係があって、嫌だというところが多かったというふうに思うが、最近はやはり維持管理費が組合で賄えなくなってきたという状況があるみたいなので、統合に向けての意向というか考え方というのは変わってきているのではないかと思うが、その辺で簡易水道組合の意向というか考えなどについては、聞いていらっしゃるのかどうか、調べていらっしゃるのかどうか。あればお聞かせいただきたい。

○上下水道経営課長 簡易水道組合では、給水開始以来、長年にわたり運営や資産管理を行っており、先ほどおっしゃったアンケートの話なのであるが、令和3年度に正式なアンケートについて直近に行っており、アンケート結果については、上水道との統合に賛成し

ている組合は1簡水という結果であり、その後、令和5年7月に三峯簡水から上水道との統合希望の意見が届いている。また、今年令和6年の2月、三峯簡水及び町田簡水から近隣簡水や上水道との統合について相談を受けた経過がある。先ほどの令和3年のアンケートでは、上水道ではなく近隣の簡易水道との統合希望というのが6組合あった。主に施設の老朽化及び水源の水量の減少が激しい、著しい組合、あるいは給水人口減少によって経営が厳しい組合が合併を希望していた。いずれにしても、一部の簡易水道の役員だけの要望ではなく、組合員である住民全体の総意であることが前提であり、上水道なりと統合した場合は水道料金も上水道並みになることなどを含めて、地元組合及び関係機関との協議を十分に行い、将来にわたり持続可能な水道事業の構築に努めてまいりたいと思う。

○副委員長 今課長がおっしゃった進め方でいいとは思いますが、ただ簡易水道によっては、全てがそうだというわけではどうもなさげなのだが、やはり担い手というか役員の成り手がいない。なっている人がもうずっと何十年もやっていて、交代する人が見つからないということや、施設がもう古くなってきて維持管理が大変になってきているというところもあるみたいなので、改めて安定的に安心して給水ができる、水を飲むことができるような状況をつくっていくということを、将来的にわたってどうしていくのだということを協議していかないと、もう担い手というか役員の成り手もない、施設も老朽化していて、場所によっては大変厳しいところもあるみたいな話も聞いたが、そういったことからいけばこちら側から投げかけていく必要性もあるのではないかと、誘導していく必要性……、統合というか、そういうことも投げかけていく、誘導していく必要性があるのではないかと思うが、市としてそういう統廃合や、これから将来にわたっての安定的な給水ができるような、そういう体制に向けて簡易水道組合等々の協議、それでまた先ほど課長がおっしゃったように組合員、そこの給水を受けている人たちの意向などもその組合に調べてもらうとか、そういうこともしながら今後の簡易水道の在り方について考えていってもらえるような投げかけをしていく必要があると思うが、その辺についての検討は何らかされているのかお聞かせいただければと思う。

○上下水道経営課長 先ほどアンケートのお話をさせていただいたが、令和3年なので少し前になるかなと思う。それと全体的に今話を受けているというか、個々にお話があった簡水については、先ほど言った三峯なり町田のように、個々に協議を行っている状態だが、例年、6月の下旬になるかと思うが、沼田市の簡易水道組合連合会というのを開催している。こちらの総会を開催しているが、先ほど言ったアンケートも、少し前になるので、今年度の総会においては改めてアンケート等を実施して、各簡水の意向等を最新の情報にアップデートしていきたいと考えている。

○副委員長 施設等がかなり古くなってきていて、補助金等も十分な額が簡易水道組合には出せない、そういう状況もあるみたいだが、そういった経営が、本来であれば水道というのは自分たちで経営が成り立っていくものというふうに考えられているわけであるが、なかなかそんなことはできっこないので、やはりこれからの経営のシミュレーションというか、そういうものも提示をしていかないと、なかなかピンとこないというか、10年間なりの中でもう施設がどんどん古くなって、それを替えていくにはこれぐらいの経費がかかるみたいな、そういうことも提示をしながら、今後の在り方についてどうするのだということをそれぞれの簡易水道組合と協議をしていく必要があるのではないかと。先ほど総

会の中でまた話をしていきたいということを説明されたので、そういった状況も踏まえて話を進めていただきながら、また機会があれば常任委員会にどういう意向なのかということ報告していただきたいと思うが、くどいようであるが今後、担当課として簡易水道のこれからについてどのような姿勢、考えで簡易水道組合と検討、協議をされていくのか、あればお聞かせいただければと思う。

○上下水道経営課長 今後の簡易水道の経営についてということであるが、まずは、先ほど言ったが、アンケートを実施して現状をよく把握していきたいと思うので、昨年度、上水のほうにおいては経営戦略というものを策定させていただいたが、簡易水道についても行く行くは経営戦略を……、現状、平成30年だったと思うが、経営戦略を策定しており、そちらを新たに、いずれかの時期に見直しをかけて、今後の簡易水道のよい経営ができるように検討していきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道経営課を終了する。

## エ 上下水道整備課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 次に、上下水道整備課の所管事項報告・調査事項説明に入る。上下水道整備課長。

○上下水道整備課長 それでは報告事項1、沼田浄水場改築更新事業用地の取得について報告する。

昨年度より取得に向けて地権者と交渉を重ねてきた事業用地について、令和6年5月7日に最後の地権者と売買契約を締結した。これによりすべての事業用地の取得が完了となった。取得した用地の概要は、土地5筆、総面積1万3,972平方メートル、地目は全て畑、地権者は4名である。

このあとは事業用地の選定について地域住民へ周知していく考えであるが、区長会白沢支部会議の席でお諮りしたところ、「住民説明会は浄水場の細部を説明できる時期になってから行ってほしい」との意見を多数いただいた経過があるので、今回は地元回覧による説明にとどめたいと考えている。

なお、事業用地の取得により事業地が確定したので、沼田浄水場基本設計業務委託の5月末発注に向けて手続を進めてまいりたいと思う。

続いて調査事項1、北部工業団地への簡易水道からの水の供給についてどう考えているかについて報告する。

資料1を御覧いただきたい。北部工業団地については、現在2つの企業が誘致され稼働しており、水道については発知簡易水道からの給水を受けている状況である。

まだ工業団地拡張の情報は得ていないため詳細は不明であるが、企業が施設を拡張する計画があり、水道の使用量も増えることから、発知簡易水道に供給可能か打診があったことを確認した。

今後は、企業が必要とする水道の使用量と発知簡易水道の供給可能量の算出・検討を行い、水圧不足や濁りの発生が生じないように慎重に調整を進めていく考えである。

現時点での報告は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項、沼田浄水場改築更新事業用地の取得について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項、北部工業団地への簡易水道からの水の供給についてどう考えているかについて質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 今この図面を見る限りにおいては、発知簡水の水が岡谷町のほうから土塔原の南を通過して、企業の南端を通過している図面になっている。これが隣の企業のほうに行っているわけであろう。そこを教えてください。

○上下水道整備課長 委員のおっしゃるとおり、東側のほうから発知簡易水道の水道管が75ミリで来ており、企業の敷地が終わったところから道路を横断して隣の企業まで給水している。

○野村委員 今課長の説明のとおり、もう既にこの企業は用地交渉に入っているのだから、それで大分用地の取得に当たって積極的に動いている。地権者のところへ行って、大体話がついているような話なのであるが、75ミリで行っているわけであるが、今後水の供給が不足する可能性も出てくるような懸念があるが、まだこちらのほうには、具体的なそういう話は来ていないということなのか。

○上下水道整備課長 発知簡易水道組合にこの企業のほうからある程度の計画的な数字を言ったというのは聞いているが、まだ私どものほうに正式な話は聞いていないので、量的には十分あると思うが、75ミリで行っている管径なので、あまりそこで極端に使用する量が多くなりすぎると、先ほど言ったが、濁りの発生であるとか周辺の水圧不足が起きることも懸念されるので、その辺をよく調査ということではないが、実際に出してみたりしながら、そういうことが起きないように考え方で進めていきたいと考えている。

○野村委員 1つの管のルートで75ミリで来ていること自体が少し、将来的に心配な面があるのだから、だから発知簡水の水が、戸神のほうから1本、北部工業団地のほうに入れるようなルートが1本できると、大分あれが違ってくるのかなという気はするが、まだそこまでは詳細な話は来ていないということか。そういう理解でいいわけなのか。今後検討になるという、そういう考え方でいいわけなのか。

○上下水道整備課長 委員おっしゃるとおりそこまでの細かい内容は伺っていないし、そういう形で、片押しで給水する形ではなくて、バイパス的にしたほうが有利だと思うが、それにはかなりの工事費がかかるので、そこはまだ今回検討していない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道整備課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後 2 : 29 ~ 2 : 31

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

## (2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(2)都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。副委員長。

○副委員長 環状線の栄町工区の今年度の取組はということをするのかということと、あと街なかは今年度どういう計画で事業を進めていくのかということ、年度初めだから1年間、今年度どうするのかというのは、その2つの点で聞いてみたいと思う。

○委員長 いいと思う。

ほかにないか。

○野村委員 あれはどうなったのであったか。この前の委員会で話をしなかったか。薄根川の……、サイクリングロード。崩落してそのままになっていて、車道にこう迂回して、散歩したりウォーキングしたりする人が一部車道を迂回しなければならない。そのところを市がどういうふうに考えているのか。もう近々、ちゃんと市が直す予定になっているのかどうか。それを聞いてもらって。

○委員長 経過であろう。

○相澤委員 経過ももう聞いていて、要はいじれないみたいな話なのである。それで直してしまっても結局今の……。

○委員長 根本的な川の、何か狭くなっているのであったか。

○相澤委員 川がこうなっていたとしたら、渡るところの堰の部分がこう狭くなっているから。

○副委員長 堰というか橋の上が狭くなっているから。

○委員長 だからまたやられてしまう、みたいな。

○相澤委員 だから経過ではなくて何と聞けばいいのか。そういう場合は。

○野村委員 それで砂防で県が難色を示しているようなのである。

○副委員長 県はやらないみたいだから。だからあの橋の部分が狭くなっているから、そこは。

○委員長 今のところ先には進められないみたいな話であった。

○相澤委員 だからその後県との協議がどうなっているのかとかいう聞き方であろうか。

○副委員長 そういう聞き方をしてもらって。県との協議はどうなっているかということ。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただきますので、よろしくお願ひする。

以上で都市建設部の調査事項の検討と意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午後 2 : 4 2 ~ 2 : 4 5

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

**(3) 経済部各課の所管・調査事項報告**

○委員長 それでは、次第(3) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

**ア 農林課**

**・所管・調査事項報告**

○委員長 最初に、農林課の所管に係る事項について報告及び説明願う。農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項について報告させていただきます。

資料 2 ページを御覧いただきたい。

有害鳥獣捕獲頭数についてである。資料上段の表になるが、令和 5 年度捕獲総数は 2, 0 2 6 頭で前年度より 1 8 0 頭ほど減少はしているものの、大きい数字となっている。

捕獲の内訳はニホンジカを先頭に 1, 4 1 9 頭、以下、イノシシ 3 2 5 頭、ハクビシン 9 6 頭、ニホンザル 7 3 頭、タヌキ 6 3 頭、クマ 2 7 頭、アライグマ 1 3 頭となっている。

なお、過去実績は資料のとおりであるので、後ほど御覧いただきたい。

農林課からは以上である。よろしくお願ひする。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。

まず報告事項、令和 5 年度有害鳥獣捕獲頭数について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 1 つ教えていただきたいのだが、アライグマというのはどこで捕獲……、例えば沼田地区とか利根地区とか、白沢とか利根とか、どこで捕獲されたのか。年々増えているような感じがするのであるが。

○農林課長 細かいところまでは本日資料を用意していないが、沼田市全域で捕獲していると思う。利根のほうでも捕獲した実績があるので、詳細については、もし必要であればまた後ほど準備したいと思うのでよろしくお願ひする。

○副委員長 それではあとで聞きに行きたいと思う。分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

**ア 農業委員会事務局**

**・所管・調査事項報告**

○委員長 続いて、農業委員会事務局の所管に係る事項について報告及び説明願う。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは引き続き農業委員会の調査事項について報告させていた

だく。

11ページを御覧いただきたい。最後のページの資料となる。

耕作放棄地の取扱いについてどのように考えているかについてであるが、最初に資料の数字について御説明する。

遊休農地、いわゆる耕作放棄地であるが、農業委員会では農地として復活できるであろう土地を調査し、1号遊休農地として集計している。

令和5年度、1号遊休農地の合計面積は、856.35ヘクタールとなっている。

また、1号遊休農地をさらにAとBに分類し、簡単に農地に戻せるであろう農地をA分類としており、令和5年度、A分類の面積は196.2ヘクタールで農地面積に対し約6%となっている。

農業委員会としての考え方であるが、農業委員会で委嘱した農地利用最適化推進委員を中心に、それぞれ担当地区の農地利用状況調査を毎年実施している。

その利用状況調査結果に基づき、耕作放棄地の所有者に今後の利用等意向調査を行い、農地中間管理機構とも連携して耕作放棄地の取扱いについて対応していきたいと考えている。

農業委員会からは以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。調査事項、耕作放棄地の取扱いについてどのように考えているかについて質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 遊休農地の有効活用というか、それで今5年ぐらいで成長するハルシバヤナギという早生樹であるか、そういうものを長く遊休農地になっている農地に植え込むということは可能なのか。それは農業委員会とすると駄目だという判断になってしまうのか。

○農業委員会事務局長 耕作放棄地の利用を有効に活用していく中で新たなものを植え付けられないかという御質疑かと思うが、基本的には所有者の意向も踏まえながら考えていく必要があるということで、農業委員会が率先して推進していくということは現実的には少し難しいであろうと思っている。

○野村委員 この1号遊休農地の分類でAとBとあり、Bが荒廃程度が中度で重機等を併用しないと畑に復元できない農地とあるが、このB分類の遊休農地は、所有者はそういう形で利用ができれば、あまり反対をしないというか、そういう利用をしていただけるなら、ありがたいような気がするが、あくまでも農業委員会とすれば、土地の所有者の判断で、所有者がそういうふうにご利用してもらいたいという意向があれば、農業委員会としては認めてもらえる方向に考えていただけるのか。

○農業委員会事務局長 所有者の意向、どう踏まえて農地を有効活用していくかということになるかと思うが、基本的には農地の申し出の内容もアンケート調査をしており、所有者の方からいろいろな御意見をいただいている。当然使えるものであれば、例えば貸したいであるとか、もう既に山林化していてどうにもならないから、逆にいろいろ御指導いただきたいであるとか、いろいろな御意見をいただいた中で、基本的に有効利用できるものに関しては中間管理機構のほうに農業委員会からまとめて農地を紹介している。その紹介したところの判断によって、農業委員会はまた受付、所有者との連携を取っていかなければならないが、基本的には集約化であるとか、現在の日本が有する農地の有効利用について、集団化であるとか流動化等も踏まえて効果的に使うほうがいいだろうという意見の

ほうが強いような状況があり、本人の希望があっても中間管理機構のほうでは受付がしきれないような現状の農地も多くあるということで、その農地がどこにあるかということにもなるが、山側に接している農地は当然やはり獣の出没が多いであるとか、もしくは傾斜地が多くあったりということが多く占めてくるような状況になっているので、なかなか所有者の意向に即した対応がしきれないような現状に置かれている。答えになっていないかもしれないが以上である。

○野村委員 難しいということか。分かった。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 1号遊休農地のB分類が、手をつけられないで、2号遊休農地に移行していくということがあるのではないかと思うが、そういうB分類から2号遊休農地に移っていくということがあるのかどうか。数字は分からなくても結構だが、そういう状況にあるのだということがあれば教えていただきたいのと、結果として1号遊休農地が856.35ヘクタールであるから、全体の農地から見ると、3,050ヘクタールから見ると、大体28%ぐらいが1号遊休農地になっているのだが、全体的に見て2号遊休農地を含めると実際の遊休農地というのが市内にどれぐらいあるのか、分かれば教えていただきたい。

○農業委員会事務局長 まず初めに、B分類としたものが2号遊休農地になっているケースがあるかということだと思うが、B分類が2号遊休農地になっているか、こちらのほうで現在数字は把握していない。そして1つ付け加えさせていただくと、ここに書いてある遊休農地の数字が変動していることが分かるかと思う。前年度に対して比較で、三角で減ったり増えたりということで、数字を記載しているが、基本的には毎年同じところをベースに、さらに新たなものがあるかどうか、もしくは転用がなされている部分に関しては、面積が減ったりであるとかということ、全部で正式にはA分類のほうが約1万3,000筆ほどあるが、調査の現状とあとは転用の状況を踏まえてこのような数字になっているということでまず御理解いただければありがたいと思う。そして次の質疑、申し訳ないが行き違いになってしまうかもしれないが、28%ある遊休農地の考え方ということでよろしいか。やはりB分類に関しては地形的なものが、特殊な事情を持っている山間部の傾斜地であるとか、そういう場所に特化したり、あとは鳥獣の出没が特に多いとかいうところになってしまっている、現実的にはB分類が減るというケースは、現在のところは聞いていないような状況になっている。新たな開発等でそこが生きる等のことがあり得れば、そこはまたいろいろ農業委員会としても、御相談には応じていきたいと思っている。

○副委員長 分かった。それと今、参議院で農業基本法であったか、審議がされていて、その中で遊休農地の取扱いについて、使っている人が管理をしなくてはならないことが義務づけられてしまうと。であるから実際、例えば借りて使っていた人でも、もうできなくなった場合でも、そういう管理をしている人が責任を負わなくてはならなくなって、ある意味、遊休農地というか耕作放棄地にはもうできないというか、手放すことができなくなるのではないかという気がするが、そういう縛りかけた場合、農地の維持をしていく人が、農家の方々というか農業人口が減ってきている中で、難しくなるだけではないかという気がするが、その辺の対応や検討について農業委員会として何らかの検討がされているのか、また関係者、関係団体等含めて何らかの協議がされているのか、あればお聞かせいただければと思う。

○農業委員会事務局長 今回の御質疑なのであるが、要は置いていかれる農地を今後沼田市の農業委員会としてどう扱って考えていくかということかと思うが、農地を国のほうでも、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、いかにして守り残し、今後つなげていくかということで、農地をいかに生かしていくかということでこの法律があり、当然地域の事情も多く変わってきていると思う。そのような中で令和6年度、本年度であるが、地域計画というものを日本全国、組み立てていこうということで今、準備を進めており、農地の所有者にアンケートをとって、現在農業委員会のほうで回収した形になっている。今後その意見を踏まえた中で、地域の現状、当然地域にしか分からない現状もあるので、農業後継者の方であるとか、JAの農業関係団体であろうか、そういう方々と今年度座談会を各地域、どのような形で開くということはまだ決めてはいないが、今後お話を伺っていく形で予定している。それらの結果を踏まえて今後の農業経営というものを考えていきたいと思うので、今即答できる状態ではないが、今後地域の意見を伺いながら形を組み立てていきたいということで御理解いただければと思う。

○副委員長 それで実際今農業をやっている方が高齢化していて、なかなか後継者が見つからない中で今後、耕作放棄地が減ることはなく増える傾向にあるのではないかと思うので、やはりその耕作放棄地を作り出さない、増やしていかないという対策を改めて検討していく必要があるのではないかと。明日からすぐやれとかではないが、少し長期的なスパンの中で検討していく、関係団体、農協を含めて、いろいろな団体や生産者の方々も含めて検討していく必要があると思うが、今後市の農業委員会として、耕作放棄地を増やしていかない、そのための方策としての検討に向けて、どのような取組がされていくのか。予定なりお考えがあればお聞かせいただければと思う。

○農業委員会事務局長 今回の副委員長のおっしゃるとおりで、当然、市としてもいろいろ考えていかなければならない部分ではあるが、明確な答えがない中でいろいろ進めていくというのは非常に難しいと思っている。いろいろな関係者の皆さんの意向を聞きながら、今後研究していきたいと思うので、どうぞよろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農業委員会事務局を終了する。

## ウ 観光交流課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の所管事項報告・調査事項説明に入る。観光交流課長。

○観光交流課長 初めに、観光交流課から報告事項として記載はないが、1点報告をさせていただきます。

過日、事務局宛てにアニメ、菜なれ花なれに関して、4月18日付で発出されたゴールデンウィーク中のキャンペーンに関するプレスリリースをお届けさせていただいた。

キャンペーンにあわせて作成されたポスター、こちらは吹割の滝をバックにしたものとなるが、テラス沼田や沼田駅などをはじめ、市内16施設に掲出されている。

これをきっかけに聖地巡礼の地としてさらなる誘客が図れるよう、努めてまいりたいと考えている。

続いて観光交流課に通告のあった、令和6年3月に開催された川口市物産展（真田の里上州ぬまたの物産展）への参加に係るコストに対しての成果及びどのような効果を期待しているのかについてであるが、資料の4ページを御覧いただきたい。

初めに、この上州ぬまたの物産展について御説明申し上げる。

本イベントは、埼玉県川口市川口駅東口のキュポ・ラ広場において、本市の物産品や野菜、飲食、及び観光のPRを行うために開催している事業であり、平成20年度からコロナ禍の期間を除き毎年開催している。

開催に当たっては、地元川口市役所の産業振興課、都市整備管理課をはじめ、同市の観光物産協会、商工会議所など多くの関係団体の御協力をいただいている。

次に昨年度、令和5年度の事業の概要について御説明する。

開催日時は3月23日（土）、24日（日）の2日間、両日とも午前10時から午後4時まで、場所については先ほど申し上げたとおり、川口駅東口公共広場のキュポ・ラ広場となる。

この事業に要する市の予算としては27万8,000円で、こちらについては、地域資源プロモーション事業であり、内訳は、消防や保健所など出展に必要となる事前の申請に出向く際の交通費のほか、期間中の職員の交通費や宿泊費、ほかに、来場し購入された方へ配布するノベルティの購入、イベント実施時の傷害保険などを支出している。

また、2日間の来場者数は約1,200人で、当日出展いただいた事業者や団体については、次の6ページのとおりとなっている。そのほかに川口市観光物産協会にお声がけいただいた地元キッチンカーも出店され、会場の盛り上げに一役買っていただいた。

このイベントのPRについては、本市ホームページ及び各種SNSで周知を行ったほか、準市民の皆様や沼高、沼女の在京同窓会の方々へダイレクトメールを発送したほか、川口市役所、同市観光物産協会によるPR、地元FM局であるエフエム川口による事前周知や当日の会場からの生中継などお世話になった。

ちなみにこの2日間の総売上額については 出展者からの報告によるが、215万5,800円であった。

なお、本施設は川口市の御厚意により、初出展の平成20年以降、いずれも無料で会場使用させていただいているほか、来場者の休憩用として使用するベンチなども川口商工会議所の御厚意により、開始以来無料でお貸しいただいている。

また、本イベントへの出展に当たっては、公的な機関・団体の皆様へは出展依頼をさせていただくとともに、沼田市物産振興会員の皆さんには事前に出展希望の有無をお聞きし、希望される事業者に出展いただいている。

なお、事業者の負担については他の物産展に出展するときと同様に、宿泊料や交通費、こちらは高速代や燃料費となるが、こちらについては各自の負担となっている。

次に事業の成果、参加にかかるコストに対する成果と期待する効果についてであるが、事業の内容については先ほど申し上げたとおりであるが、1日の乗降客数が約7万人を超える川口駅前広場において、乗降客や広場に隣接するスーパーやテナント店舗へ来訪する多くの皆様に本市の物産品や観光のPRを丸2日間にわたって実施できたことは大きな成果であると考えている。

また、コロナ禍の期間は除くが、継続して出展を重ねることによって、固定客をつかん

だ事業者もおおり、また、市役所のほうに川口市民、在京同窓会、準市民の方と思われる方々から、今年はいつやるのかといったお問い合わせもいただけるようになった。

物販を伴うイベントではあるが、本市の魅力を知っていただくためのプロモーションという位置づけの事業であることから、費用対効果として簡単に計りきれない部分もあるが、埼玉県内でも県庁所在地であるさいたま市に次ぐ人口60万人の川口市民の皆様にごこういったイベントを通じて本市の商品であるとか、観光の来訪先として選んでいただけることを目標として実施しているので、引き続き川口市との交流は深めてまいりたいと考えている。

以上、観光交流課へ通告のあった調査事項の説明とさせていただく。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終了した。内容について順次質疑を行う。まず本日報告のあったアニメ菜なれ花なれについて質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 ポスターが貼られているということで、例えば商店街の方から菜なれ花なれのファンが来たみたいなの、そうした声というのは実際にあったのか教えていただければと思う。

○観光交流課長 今日皆さんの分はないが、事前に事務局を通じてこちらを配らせていただいた。それで市内16か所に貼らせていただいております、テラス沼田のほかは、観光案内所であるとか、つつじマルシェのイベント会場、利根町観光協会であるとか、アニメの中で登場する舒林寺であるとか、そういうところにも貼らせていただいている。商店街にも、枚数はそれほど多くないが、一部貼らせていただいているが、お店のほうからは特にそういった反応はないが、実際自分が通っている中で、あの滝坂の階段ところで写真を撮っている方がいたりだとか、あと舒林寺からは結構お見えになっているというようなお話は聞いているので、ファンの方の反応は少なからずあるのかなというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項、令和6年3月に開催された川口市物産展(真田の里 上州ぬまたの物産展)への参加に係るコストに対しての成果及びどのような効果を期待しているのかについて質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 この事業が始まったときの元々の目的と、どういった経緯で川口市を選定したのかとか、その辺のいきさつを教えてくださいてもよろしいか。

○観光交流課長 目的については先ほど資料に基づいて説明させていただいたが、本市の物産品、また観光のPRというような部分であるが、いきさつの部分については、職員同士の交流からそもそも始まったように聞いている。どこかの研修で行き会ったというようなことだったと思うが、うちにこういう使える広場があるので、沼田のプロモーションをしてみないかというようなお声がけをいただいたところからのことで、もう十五、六年目ということになると思うが、以降、第1回目、平成20年度に遡るが、そこからコロナの間の数年間は除くが、物産振興会の方であるとか向こうのキッチンカーの方などにも協力いただきながら、観光PRと物産の販売を進めてきたところである。

○相澤委員 職員同士の交流から始まったということをお話聞いたが、やはり物産振興をするためにはまず、どういったものを売りたいかだとか、あとマーケティング的に

こういうものをこういう対象に対して売り込んでいきたいとか、市場規模的にこの土地がどうなのかだとか、そういったマーケティング的な面がある程度必要になるのかなと思うが、その点についてどのようにお考えか。川口市はここから約2時間弱ぐらいで行けるかと思うが、その県内にも多数選定できる都市というのがあったかと思うが、その中でも川口市がいいと感じられた経緯がおそらくあるかと思うので、その辺がどうだったのかというのが1点と、職員の方々が多数見えていたが何名ぐらいの参加があって、その方々は代休扱いになるのか。それとも休日出勤手当が出るのかとか、その辺りもお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 マーケティング、物産振興、対象とかも含めてなぜ川口市かというような質疑かと思うが、確かに川口市のほかにも、現在では鴻巣市にお邪魔して、ついこの間の11日も鴻巣市の花まつりにこちらの物産品、それから観光のPRにお邪魔をさせていただいた。鴻巣市については、老神温泉の観光協会とのつながりというか、そういったつながりもあつての出展もある。ほかにもいろいろなところにお邪魔をさせていただいているが、例えば果物のPRも一生懸命……、持っていく時期は3月なので、どちらかというところからは外れているような部分であるが、うちの物産品の紹介であるとか、果物の紹介、緻密なマーケティング調査というのは正直行ってはいないが、PRする上で、やはりどこに行くにも経費がかかるので、こちらの会場利用については先ほど資料の中でも説明をさせていただいたが、1日当たり消耗品、什器類も含めて、あれほどの規模でやるとそれなりにお金がかかると思うが、1日当たり4万円から5万円程度、通常借りるとあそこもかかるが、そちらのほうも減免していただいて、あと会議所から借りているベンチも、例えば向こうで用意するとか、こちらからリースで借りていくということになればそれなりにお金がかかるが、そういったことも川口市役所、観光協会の御厚意によって費用を比較的かけずに実施できているというのも理由の1つにはなる。いろいろなところにお邪魔させていただいているが、繰り返しになるが、マーケティング調査はしていないが回数を重ねることによって、受ける品物というか、やはり野菜とか果物が強いのだと思うのである。3月頃だと野菜もあまり品数は多く持っていけない部分もあるが、極力提供できる農家であるとかにもお話をし、なるべく多く品数を持っていけるような努力はさせていただいている。

それと職員のほうであるが、泊まりで行く職員は3名であろうか。あとは日帰りが、初日だけ、2日目だけという職員もいたので、そこが2名ずつくらいか。あとは観光協会の方、いわゆる事業者ではない観光協会の職員もいたので、人数もかなり多く感じられたかと思う。それと職員が土日に出勤という形になるが、基本的には振替なので、休みを交代でというか、時間外勤務という手当ではなく、休日の振替で対応させていただいている。

○相澤委員 多数の職員の御尽力があることを承知した。職員も、振替と言いつつこちらに業務の時間もかなりさかれるのかなと思うのが1点と、あとは継続事業化したことで、場所がただで借りられたりだとか、毎年楽しみにして来てくれる方がいるだとか、あと私も実際に話していて結構多かったのが、私は沼田出身なんです、という方がすごい楽しみにして来てくれている。売っている物が欲しいからというだけではなくて、そこに沼田の人たちが来ているからというので行きたいと言ってくれている方も多かったので、やはり継続事業化したことよっての効果というのはある程度出ているのかなと思うので、ぜひ

この事業にかかる労力や費用に対しての効果の最大化を目指してほしいと思っており、すばらしい事業なので、私個人としては継続的にやっていただきたいが、その効果の最大化というところに関して、今後どのような検討がなされていくのかということをお聞かせいただきたいのが1点と、あと実際に現地の川口市の職員の方にお伺いしたが、今後川口市はアートに力を入れていくというようなお話があった。そういったところで例えば物産展のときにアート関係との協力をしてくだとか、川口市の取組に対してこちらも協力体制を持っていくだとか、そういった御検討はなされているのかお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 費用対効果の最大化ということだと思うが、川口だけではなく積極的にどこにも、お声がかかれば、極力PRであるとか物販に、交流推進係では今現在取り組んでいる。目に見えるものというのがなかなか出しにくい事業でもあるが、やはり知っていただいたり、沼田ってイベントに来ていたけれど行ってみようか、と思っただけのこととか、選んで来ていただくのが一番いいと思うが、そういうことを目指して、川口だけではないが、そういったことを目標にあちこち出向いてPRをしてきている。

2つ目のアートのほうに、というようなお話は、川口市でそういうことを中心に取り組んでいる部署があるということでしょうか。

(「これからそういった取組をしていくと伺った」と呼ぶ者あり)

○観光交流課長 昨年になるが、その部署かどうかは分からないが、いつも川口市にはこちらからお邪魔する一方であったが、昨年川口市の観光か産業の部署から3名ぐらい出向いて来ていただき、調査みたいな形でお見えになって市内をいろいろ歩いていただいた。行くだけであったのが、川口市の職員の方がこちらに来ていただいてこちらを实际見ていただくような機会が初めてであったものであるから、遅ればせながらそういう効果というか交流というか、そういったことにもつなげていけるのかなというふうには思っている。それでアートの関係となると部署も変わってくる部分もあろうかと思うが、タイアップしてできるイベントみたいなものについては、向こうの産業振興の担当課であるとか、観光物産協会などと調整は必要になってくると思うが、できる範囲ではそういったものにも、協力できるものについては協力していきたいと考えている。

○相澤委員 御検討よろしく願います。感謝する。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 目的で、観光のPRが目的というふうにもおっしゃっていたし、事業の成果というところでも観光の来訪先として選んでいただけるというふうに記載されているが、目的と目標にこういうことが書いてあるので、どれぐらい来てもらっているのかというのを数値的に判断できないと、目的が本当にそちらの方向に向かっているのか、目標が達成しているのか近づいているのかというのが分からない中で事業を進めていくことになると思うが、数値化を今後していくということは検討されているのかどうかお伺いする。

○観光交流課長 実際のところ、そういった調査自体は現時点では取り組んでいないので、実際に川口市であるとかその周辺から沼田を訪ねてこられた方がどの程度いるのかというのは、申し訳ないが正直なところ把握できていない。ただ観光の動向調査というか、何々県から来ているとか、何々県からどこの地点に来ているというようなデータは、把握する方法はあるようなことは……、例えばそれが埼玉県から沼田市内のどこへ来ているというようなものが、川口市に限らずであるが、ざっくりとこの辺からこの辺に来ているという

のはつかめると思うので、その辺はまた研究はしてみたいと思う。

目標として挙げている観光の来訪先であるとか、名産品のPRということで取り組んではいるが、先ほど最初のほうでも申し上げた費用対効果というか、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、数値化できるもの、できないものとあろうかと思うが、何かそういった調べられるものがあるのであれば、そちらについては研究させていただければと思うのでよろしく願います。

○齋藤委員 自分もこれは数値化できないかなと思って調べてみたが、何かDXによってできるものがあるらしく、ビッグデータによって、例えばこれがどれぐらいのコストがかかるか分からないが、川口市の何十代の男性の方が、特に来ているだとか、そういうものも、クレジットデータのようなものも連携しながら、分かるものがあるので、そちらのほう……、自分も今調べたものを後でお伝えしていきたいと思うが、DXによってそういうことも分かるのではないかなというふうにも感じた。あとは例えば、川口駅の物産展に来てくれたお客さんが沼田市の観光にも来てくれたというふうに分かるためには、その物産展の中で、クーポンなんかを配って、それを1年間の有効期限のようなものにして、沼田市で使われていてどれぐらい使っているのかという、そうした手法でも分かるとも考えたので、そういったものを検討していただければと思ったが、数値化をしていく上で、今後どうやって行こうというものが何か現状であったら教えていただければと思う。

○観光交流課長 研究させていただく。申し訳ない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに行いたいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後3:37～3:38

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

#### (4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(4)経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。野村委員。

○野村委員 沼田市は農振の除外の時期が毎年10月なのである。秋の10月のときを逃すとまた来年の10月まで農振の除外ができないのである。昭和村は年2回受け付けているのである。春と秋と。そういうことによって、何らかの事情で自分の農地を手放したい

とか、農地以外に自分の土地を利用したいといったときに、農振の除外が1年に1回しか受付がないというのは、土地を持っている人にしてみるとかなり不利益なのである。だから沼田市も、少なくとも春と秋に2回、農振の除外の受付をしていただけるように、近隣の自治体を調べれば状況が分かると思うので、そこをよく調べてもらって、前向きに検討していただければありがたい。

○委員長 これも1つ話があって、農振除外を、沼田市農業委員会がいいとって県に持ち上がる、県で駄目であると差し戻しがある。その辺も何というか……、県が本当は判断をするのではないのである。確かそういうものがある。

○野村委員 12月が農振の審議会なのである。12月に農業委員会の農振の審議会があり、そこで通ると県に上げられるのだが、まれに県から戻されるケースはあるが、大体沼田市の審議会を通ったものは上がっていくのである。

○委員長 それがこの前、沼田市の農業委員会がいいのではないかとって県に上げて、駄目で戻ってきたものがある。そういう状況が、なぜ沼田市の農業委員会がオーケーと言っているのに県が駄目というのか。

○野村委員 県の考えがおかしい。地元の意見を尊重しないというのはそもそもおかしいのである。

○委員長 それも何か聞きたい。どういう言い回しがいいか。

○野村委員 これから農地を持っていても自分で耕作ができなくて、そうなるかと頼んで作ってくれている人がもうできないからと返されて、それでその畑をどうするかというときに、農振に入っているから、では農振の除外だけはしておこうといったときに、そういうふうな状況になったときに春だとすれば、春に受付があればそのとき出せるのである。それが沼田市の場合は秋にならないとないから、秋まで待たなくてはならない。それで秋まで待たなくてはならないのだが、待っている間に時間があつたものですっかり忘れて日にちが過ぎてしまったなんてえらい騒ぎになっているのである。またもう1年待たなければならなくなる。

○委員長 どういう言い回しにすればいいか。

○副委員長 農振除外の申請についてということいいのではないか。もうそのもので。それで質疑の中で、今野村委員が言われたことについて言ってもらえれば。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 会派の中でどういったことを聞いていこうかっていうお話をさせてもらったときに、2月の委員会でもルートインのことについて報告を受けたわけなのであるが、この当初の計画で、平成29年の7月に発行されたチラシ的なものだと思うが、その中の経済効果という部分で1年当たり33億円ほどの経済効果が得られますよ、という内容で、その中で去年の10月にオープンして6か月が経過したところで、季節の裏表というか、冬期シーズン、これからの夏期シーズンがあるかもしれないが、この経済効果に近づけて行けているのかということをお聞かせ願えればと思うのと、防災拠点としてだったり、2,000万円の市税収入が見込まれるのであったり、近隣の飲食店が潤うように飲食店マップなどを配るということは前回のときにもお話をいただいているが、その見通しだとか、これに沿って進めている、全てがそうだとは限らないにしても、どの辺までこれに基づいて進んでいるのかということ……。

○委員長 当初の計画の達成度。これは説明会のものである。この33億の根拠はなんだとかいろいろあったが、実際問題、経済効果がこの半年でどのぐらい上がっているのか。数値で出してもらおう。

○木内委員 前は雇用だとか利用客の状況、ビジネスが何割で観光が何割だということをお聞かせいただいたが、経済効果であったり、計画に基づいての、税金も含めたところに、どの程度近づいているのか。

○委員長 順調であるとか、もう33億を達成したとか、その辺を数値化して目安でやっていかないと、沼田市の事業ではないが、やはり沼田市を巻き込んだ大きい話で、議会も大分騒ぎをしたから、当局がある程度出してくれないと……、出せるのか。そうか、これは所管外か。これに関しては財政課だから聞けない。

○副委員長 経済効果についてということで聞いて、質疑の中で、33億に対してどれぐらいなのだというのを聞いてみればよい。それで答えるか答えないかは……。

○委員長 こういうものが当時出回っていたみたいだが、そういう話で質疑で、ルートインの、半年間経ったが、経済効果ということで。

○木内委員 この2月のときには経済効果という言葉では聞いていなかったのであったか。

○相澤委員 経済効果を聞いたが、結局ルートインに泊まった人がどこで消費しているかまでは追えないので分からないとか、雇用のところも、市民を積極的に採用し正社員、準社員約60名ということなのであるが、これも雇用何十人と書いてあったが、それについて正社員や、派遣とかパートタイマーの割り振りだとか、あと沼田市民の内訳を教えてくださいと言ってもそこも出なかったの、そこは少し明確化してもらって報告してもらったほうがいいのかなと。

○木内委員 何かその秘密的なものがあるのか。

○委員長 結局は民間がやっていることだから突っ込めないという話だが、でもやはり一大事業で沼田市を巻き込んで大きな騒ぎになって、出てもらって、経済効果も見er限りではかなり上がっているなという雰囲気はあるが、やはりそこは、こういうものが当初計画して出回っているわけなので、これに関して言ってしまうと財政課で所管外になってしまうから、経済効果について。

○相澤委員 あとは周遊拠点になると書いてあるので、そういったほかの観光地とか、例えばたんばらラベンダーパークとか吹割の滝とか、ああいうところと連携しているのかとか。

○委員長 その辺は先ほどの話ではないが、数字をつかめないであろう。

○齋藤委員 数値化しようと思っても、その方法が……。

○副委員長 だから泊まった人にあなたはどこ行くのですか、と聞いてみるようなアンケート取っているかどうかであろう。例えば、吹割の滝に行きますか、玉原に行きますか、みなかみに行きますか、尾瀬に行きますか、みたいなもので。

○委員長 先ほどの話ではないが、クーポンみたいなものを配ってもらっておけば、それはある程度つかめる。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようであれば、調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りい

ただきたい。事務局。

(事務局確認)

○委員長 ほかに。委員の皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

#### (5) 今後の日程について

○委員長 それでは(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに、何か皆さんからあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。